

研究ノート

三の丸の変遷からみた若松城

はじめに

近世会津藩主の居城となる若松城（鶴ヶ城）については、『会津若松史』『会津若松市史』等の自治体史や、国史跡である若松城跡の発掘調査に伴う研究の中で、その姿が明らかにされてきた。^①しかしながら、近年の城郭をめぐる研究の進展の中で、新たな論点が提示されるなど、なお検討の余地も残されている。^②城の機能していた時期の長さを考えれば、中世から近世への時間的な経過を追った変遷が明らかにされるべきであるし、城域が広大であることから、各エリアの空間・場としての性格のちがいや果たした役割についても、より深く追求する必要があるものと考ええる。

以上のような研究上の課題意識のもとに、本稿では若松城の「三の丸」という城内のエリアに着目し、その変遷を詳しくたどりながら、若松城のたどった歴史の全体像についても言及したい。

三の丸については、その一部に福島県立博物館が建設される際に発掘調査（予備調査・本調査）が行われている。^③大規模な調査で重要な成果が含まれているものの、残念ながら三の丸の時期的な変遷の詳細を十分に追えるような結果ではなかった。その後も部分的な発掘調査が行われたことはあり、貴重な成果もあるが、前記したような状況は変わっていない。^④本稿では、研究の方法の重点を古文書や古記録など、いわゆる文献史料を中心として新たな可能性を探りたい。なお絵図類に関しては、すでに近藤真佐夫氏の研究があるので、それらの成果に学びながら論じていきたい。^⑤

最初に、一八世紀初頭頃までの三の丸の全体像がわかる史料として、「新編会津風土記」（以下、「風土記」という）の該当箇所を掲げる。^⑥

〈史料1〉「新編会津風土記」巻十一「府城」※「」内は割書

三之丸

二之丸ノ東ニ続ク、周八百四十間余、コノ郭モ元和七年ノ頃マテハ稲荷郭トテ此内ニ別郭アリシカ、後毀テ地勢ヲ平カニス、又当家就封ノ初マテ、此郭

* 高橋 充

中ニ官署・土屋敷等アリシカ、承応中外郭ニ移シ、蹟ニ屋形ヲ建、長門守正頼・筑前守正経住居セリ、肥後守正容時代ヨリ本丸ノ屋形ニ住セシカハ是ヲ毀ツ、今ニ此郭中往来ヲ禁セサレトモ乗馬ノ通行ヲ許サス〔旧事雜考至徳元年ノ記ニ、往昔此郭ニ如法寺ト云寺アリシ由見ユ〕

埋門 此郭ノ北ニアリ、門西ニ向ヒ本一之丁ニ通ス、左右高石垣ニテ門

殊ニ卑キ故、此名アリ、番所南向、土橋ナリ〔此他内郭ノ虎口皆

土橋ニテ外郭ニ通ス、故ニ毎条コレヲ注セス〕

南門 南ニアリ、南ニ向ヒ外郭ニ通ス、平門作ナリ、番所西向

無常口 東ニアリ、東向、簀戸門ナリ、番所北向

別墅 南門ノ北ニアリ

大的場 二之丸ノ隣際ニアリ、家士及弓組ノ足輕大的ノ技ヲ肄フ所ナリ

雑物蔵 大的場ノ東ニアリ

会津藩が編さんした地誌の記事であることから、この時点の三の丸の状況を簡潔に説明した内容とひとまず評価してよいだろう。この記事からは、三の丸のようすは時期によつて変遷があったことが読み取れるものの、編さん物でもあるため、記事の内容をそのまま信じるわけにもいかない。以下の章では、この記事を手がかりとして、その他の史料や調査の成果等と突き合わせながら、変遷の内容を具体的に追っていきたい。

一 三の丸の成立をめぐる

本章では、中世黒川城から近世前期、保科正之の時代以前について検討する。

（一）蘆名・伊達時代

「風土記」府城の項には、〈史料1〉で引用した部分以外に、若松城の前身

* 福島県立博物館

が、至徳元（一三八四）年に蘆名直盛が築城し「鶴城」と名づけ、「黒川城」とも称したこと、城の形状については、本丸の東に二の丸、三の丸が続き、北と西に馬出を付け、南の牛沼を水堀として、芝を張った土居（土塁）があったこと、東を大手、西を搦手として、蘆名当主の居所は本丸内の屋敷にあったこと等が記されている。蘆名時代の黒川城に関しては、本稿では全面的な検証は行わない。¹⁷⁾

三の丸北側に位置する現在の福島県立博物館敷地の発掘調査では、古墳時代・平安時代の堅穴住居跡が検出されており、中世以前に生活の場があったことは判明したが、その後については詳しい状況はわからない。

あらためて注意すべきは〈史料1〉において、元和七（一六二一）年以前には、三の丸の内部に「稲荷郭」という別郭があつて、それを後に壊して平坦にしたという記述である。「コノ郭モ」と書かれているのは、この直前の「風土記」の「二之丸」の項にも、元和年間までは、この郭（二の丸）の北に「馬場脇丸」という小郭があつて、これらを合わせて今の地形としたという記述があるからである。

『若松城三の丸跡発掘調査報告書』によると、調査区の西側で一部検出された堀跡（SH 02 南北の長さ17.2 m、最大幅19 m）が、近世の堀跡（SH 01）より古く、「稲荷丸」（稲荷郭）を囲んだ堀（の一部）と推定されている。¹⁸⁾堀の深さ等全容は判明していないが、水堀で一度に埋められた可能性が高いという（同書26～29頁、165頁）。

天正十七（一五八九）年、蘆名義広を磨上合戦で破った伊達政宗が黒川城に入るが、この時期の政宗の側近が残した日記の中に〈史料2〉のような記事が見える。

〈史料2〉「伊達天正日記」第九¹⁹⁾

① 天正十七年八月五日条

暮方二とうかくるはへ御出、湯村右近所へ御たちよられ候、御酒上被申候、

② 天正十七年八月十七日条

晩かた御東様の御さうさく御らんし被成候、それよりによほうしくるはへめしまはされ、御帰被成候、それより御西へ御出候

③ 天正十七年九月二十六日条

晩方、によほうしくるはのかなたこなた屋しき御らんし、それよりは、かしらへめさせられ、御ちきみち被成候

〈史料2〉①で、政宗が「とうかくるは」という場所へ出かけたと書かれており、これが稲荷曲輪（稲荷郭）である可能性が高く、その実在を裏づけ

ている。この日記によると、政宗の軍勢は、同年六月十一日に入城し、屋敷を家中の者に配分したり、要害（後の本丸部分か）近辺など各地の視察を行っている。その中で稲荷郭にも足を運んだのであろう。

稲荷郭の名称は、稲荷堂があつたことに由来する。この稲荷堂については、蘆名時代に、後の天台僧正の師である「弁譽」（「弁養」）という僧が別当を勤め、天台自身も別当職を勤めて蘆名当主が帰依したと伝える。²⁰⁾稲荷郭の位置は、三の丸の北西、現在の三の丸駐車場付近であろう。

さらに〈史料2〉②③によつて「によほうしくるわ」という場所があつたことがわかるが、これは〈史料1〉割書部分に書かれている如法寺という寺院のあつたエリアである可能性が高い。〈史料1〉が参照している「会津旧事雑考」とは、会津藩士向井吉重が編さんした編年体の史書である。²¹⁾その至徳元年条は、民間に流布した「葦名家譜」に依拠して、会津へ下向した蘆名直盛が、この年に「小田山」に移り、町を「黒川」と呼ぶようになったことを記す。吉重は同書の中でいろいろな疑義を呈しながら考証を重ねているが、この年の記事に関しては、とくに突然町が出来たことに疑義を呈し、諏方神社や興徳寺・実相寺などの寺院が、それ以前に開かれていた点を指摘しており、それらの寺院と並んで挙げられているのが「如法寺」である。この寺の注記には「今亡、今当三丸城門」とあり、吉重の頃には寺院は廃絶したが、三の丸城門付近にあつたとする。また同書の延文五（一三六〇）年条では、この年に如法寺が建ち、その位置は「若松城裏」で「三の丸城門の西側」であつたとする。また「会津鑑」では如法寺について「真言宗、今廃、延寿院云乎、承元四年僧日什建、延文五（庚午）年廢、其地二丸東門辺也」とする。表記が様々だが、両者を総合すると、その位置は、後の三の丸と二の丸をつなぐ門の付近となりそうである。

如法寺の僧侶については、蘆名時代の天正年間の史料にも散見される。たとえば、天正二（一五七四）年の五月に推定される伊達輝宗重臣の遠藤基信に宛てた蘆名盛興書状は、その文面から如法寺の僧侶が使者として伝達されたものであつた。²²⁾また天正四（一五七六）年正月、蘆名家の重臣である金上と針生の両氏が座次をめぐる争つた際、その決着の過程で「天寧東堂」（天寧寺の前住職）と「如法寺」が意見を述べている。²³⁾如法寺の実態については不明な点が多いが、大名間の外交の使者を勤め、家中の争いの仲裁にも関わっていたとすると、蘆名家との結びつきはかなり強く、重要な地位にある寺院であつたと想像できる。そして、そうであつたからこそ、蘆名氏が会津を退去した後は寺院として存続できなかったと考えることもできよう。こ

の如法寺の建っていたエリアが、政宗の時代にも如法寺郭と呼ばれ、後の三の丸と一部は重なる部分であったと考えられる。

〔史料3〕「諸境警固賦之日記」伊達家寄贈文化財 仙台市博物館蔵¹⁴⁾

黒川

成実

新田左衛門尉殿

(中略)

西楼門

成実

北楼門

同

東楼門

新田左衛門尉殿

二輪東門

同

北内門

横尾源左衛門尉

西内門

浜田備前守

(中略)

黒川二

不断之鉄炮衆

中村備前守

桑嶋将監

鎗野臥

大和田四郎右衛門尉

木村伝内

〔史料3〕は、天正十八(一五九〇)年頃の史料で、政宗が小田原へ参陣する際に、領内の諸城の警固の状況を記したものである(黒川に関する部分)。これによると、黒川城の場合は、主郭(後の本丸)の西・北・東に楼閣を伴う門があり、それぞれ家臣が配備されたことがわかる。そして、それとは別に「二輪」「二曲輪 後の二の丸か」があったことがわかり、その東門にも警備兵が配置されたことがわかる。北と西の内門とは馬出の付いた門

であろうか。ここには、それ以外のエリアの警備の記述は見られない。「二輪」の東には、稲荷郭や如法寺郭が独立した郭として併存していた可能性が考えられる。

以上のように、蘆名・伊達時代の同時代史料に見える三の丸のエリア付近は稲荷郭や如法寺郭のような寺社の名のついた小郭の集合体のような状況であり、三の丸という呼称は今のところ確認できない。

(二) 蒲生・上杉時代

天正十八(一五九〇)年八月、豊臣秀吉が黒川に滞在し、奥羽仕置を実施した。会津には蒲生氏郷が配置され、黒川城を居城とした。「風土記」府城の項では、氏郷が文禄元(一五九二)年より築城に着手し、内外の郭を築き、中央に天守を建て、櫓や多門、馬出等を装備して、土塁・石垣は高く、堀は深くして「府城」に相応しい姿にしたとする。

蒲生氏郷による築城(黒川城の改修)については、同時代の詳しい史料は今のところ見つからないが、氏郷の死後、後継者の秀行に代わって会津を領した上杉景勝の時期になると、新しい城郭の状況に関する史料が見られる。

〔史料4〕「寛上公御書集」(東京大学文学部蔵) 卷十九 慶長五年条¹⁵⁾

一同年正月会津若松御在城、従当年被定楼門鎮固人数、各差定家臣小士等、一日一夜無慢可相勤旨被仰定之、相調可申旨被命于兩人、

片桐内匠助

山田雅楽丞

御番警固衆

一御本丸西之御門

大石 鉄炮拾挺
岩井 弓五丁

安田 鎗拾挺

一同 北之御門

松木 道具五ツ内
鉄炮二挺

弓一張

鎗二丁

一二之丸東之御門

長尾伊賀 鉄炮一挺
鎗二丁

丸戸張 鎗一挺

一二之丸北之御門

丸戸張西口

丸田周防 同五丁
北御門 鉄炮五丁

弓一張	武主式人	丸戸張	一二之丸西之御門
鎧二丁宛	下條采女	丸戸張	一二之丸西之御門
鎧五丁	西御門	丸戸張	丸戸張
鉄炮五丁	弓二張	武主式人	丸戸張
鉄炮 同	同 同	黒金上野	一二之丸東御門
武主二人	鎧二挺	丸戸張	丸戸張
鉄炮 同	同 同	甘粕近江	一三之丸東御門
武主一人	鉄炮 同	丸戸張	丸戸張
武主一人	武主一人	丸戸張	丸戸張

已上

景勝が若松城の樓門などに警備兵等を配置した状況を記した史料である。以前の伊達政宗段階と比べると、この時期には、本丸―二之丸―三之丸という城郭の求心的な構造が確定していたことがわかる。本丸には西と北に門があり、二之丸には東に二か所・北・西に門があったことがわかる。前述したように「風土記」府城の項では、二之丸の北には、元和年間まで「馬場脇丸」という小郭があったと書かれているので、北の門とは、この小郭につながる門であろうか。そして、三之丸には東に三ヶ所の門があったという。前述した稲荷郭との関連までは判明しないが、おそらく別郭や城外へつながる門があったのであろう。

(三) 蒲生(再蒲生)・加藤時代

慶長六(一六〇一)年に、上杉景勝が出羽米沢へ移った後、蒲生秀行が再び城主となり、後に子息の忠郷が相続した(再蒲生時代)。この間の慶長十六(一六一一)年八月に慶長会津地震が発生し、天守を始め城郭の建物等にも被害があった。寛永四(一六二七)年正月に忠郷が死去した後、蒲生家は伊予松山へ移され、代わって加藤嘉明が封ぜられた。同八年九月に嘉明が死去した後、明成が相続した。

「風土記」府城の項では、北と西にあった馬出を広げて出丸とし(北出丸・

西出丸)、二の丸・三の丸の小郭を壊して、内側の敷地を拡張したのは寛永十六(一六三九)年の加藤時代の改修であったとする。前述したように三の丸の北にあった「稲荷郭」は元和七年頃まで、二之丸の北にあった「馬場脇丸」については元和年間まであったと伝えている。元和七年は、いまだ忠郷の治世であり、この年に三の丸の南に東照宮を建立したと「会津旧事雑考」は伝えている。このあたりの「風土記」の記載には不正確な部分もあるようで時期を特定するのは難しい。

以上の検討から、蘆名・伊達時代にはなかった「三の丸」という呼称・空間は、蒲生氏郷による改修以後に誕生し、再蒲生・加藤時代の改修によって、稲荷郭等を吸収して形状を変えていったことを確認した。

二 保科正之・正経の屋敷が建った頃

本章では、続く保科(松平)時代の初期、初代正之・二代正経の時期について検討する。

(一) 三の丸の使われ方の変化

〈史料1〉によると、保科家の就封すなわち寛永二十(一六四三)年頃までの三の丸には「官署・土屋敷」すなわち藩の役所や家臣屋敷が建っていたという。

まず絵図(地図)について検討する。

正保三(一六四六)年に会津藩が作成して幕府へ提出した絵図(以下、正保絵図)として「陸奥之内会津城絵図」がある。この絵図では、「三之丸」は「東西八拾間・南北百間」とあり、土手(土塁・堀・道の他に「屋敷」一ヶ所、「侍屋敷」(「同」と表記)七ヶ所の記載があり、一部に間数等が記されている(図1・3)。

次に、加藤長四郎版の絵図(明治二十八〜四十四年出版 昭和四十九年再版、以下、加藤絵図)がある。数種類の絵図のうち「保科氏」絵図の「三ノ丸」には以下のような記載がある。

〈史料5〉加藤長四郎版「保科氏」絵図(図2・4)

- ①「会所・御勘定所」②「八百石 坂清左衛門」③「八百石 遠山伊右衛門」④「三百五十石 諏訪十左衛門」⑤「五百五十石 佐川勘兵衛」⑥「原六兵衛」⑦「二百石 戸枝市郎左衛門」⑧「沢田九左衛門」⑨「百五十石 大沼与左衛門」⑩「竹蔵」

①は正保絵図の「屋敷」に該当する三の丸の北西部、②～⑩は「侍屋敷」と記載されている位置とほぼ一致する。石高・藩士名等について、何を典拠にしているかは不明である。絵図のみでは確定できないが、おおむね会所・勘定所や蔵のような藩の施設と、藩士の屋敷が並んでいた状況であり、〈史料1〉の記述と一致する。なお加藤絵図には、蒲生氏や加藤氏の時代とされる絵図もあるが、三の丸に藩の施設や家臣屋敷がある点では共通している。一方で、その後の松平氏や戊辰戦争の時代の絵図では、それらの記述は見られなくなる。

次に、文化十二年（一八一五）に完成した会津松平家の家史「家世実紀」の記事によって、三の丸の使われ方の変化を検討する。「家世実紀」は、四歳で家督を相続した七代藩主容衆のために、林述斎の指導を仰ぎ家老北原采女（註）の総指揮のもとで編さんされた会津藩の正史である。初代正之から六代容住までの事績が編年体で記述され、二七七冊（他に目録一冊）にまとめられている。編さん物なので、取り扱いに注意は必要である。なお、三の丸に関連するおもな記事は、表1にまとめて掲載し、該当する巻数（冊）と刊本の巻・頁数を示した。

まず正保二（一六四五）年三月十五日の記事によると、この日、米代一之丁にある井深監物の屋敷の長屋から出火し、大風によって火災が広がって三の丸にも被害が及んだ。三の丸の南方にあった⑩竹蔵（大沼屋敷の北に並ぶ）↓⑨大沼与左衛門屋敷（三の丸南御門を入って南北の通りの西側に面している、土手に接し門の脇である）↓⑧沢田九左衛門屋敷（南北の通りの東側に面している、大沼屋敷の向かい、土手に接して門の脇である）↓⑦戸枝市郎左衛門屋敷（土手へ接し、戸枝屋敷の東隣り）↓⑥原六兵衛屋敷（土手へ接し、戸枝屋敷の北隣り）の順に飛び火して焼失したと書かれている。この位置関係は加藤絵図と整合しており、絵図は正保二年三月の火災以前の状況を描いている可能性が高い。

次に三の丸にあった会所について、寛文三（一六六三）年十月に、会所を本一之丁の割場の中へ移したという記事がある。この記事によると、会津入部後、「正保之末令」三の丸の中に南北の会所の建物を建て、役人たち（「加判之者」）が出仕して御用を勤めてきたが、「三ノ丸之会所片脇ニ候故」と、役人の居所から遠いという理由で「本一之丁南側大町通南東角割場之内」へ移転することに決まった。新しい場所は「郭内之中程」で「諸人」が立ち寄るのによいという認識があったようである。万治三（一六六〇）年八月に江戸屋敷へ諮問、同九月の移転決定を受けて工事が始まり実現した。加藤絵図

には、会所・御勘定所が記されているが、ここにあった会所は、この年に三の丸の外へ移転したのである。

この時の会所の移転に伴って、三の丸にあった藩士の屋敷も一部移転していたことがわかる。会所移転と同年の四月二十二日条によると、会所役人であった金田百助の屋敷について、現在は「三の丸南御門之内」にあつて毎日会所へ勤務しているが、本一之丁への移転によって屋敷が遠くなつて不便になるため、近くに新たな屋敷が準備されている。前記したように三の丸の南門付近は、正保二年三月の火災で一度は屋敷が焼失しているので、金田屋敷は、その後建てられ、この年に移転したと考えられる。

このように三の丸にあった藩士の屋敷も次第に城外へ移転したものと考えられる。寛文六年六月十五日条は、城南に「十八蔵」という新しい米蔵が完成した記事であるが、その際に移された米蔵のひとつに三の丸内の「沢田九右衛門元屋敷」の蔵があった。また、これ以前に、三の丸内の佐川官兵衛屋敷の南にある「本戸枝市郎左衛門屋敷、只今平嶋七兵衛と申蔵方の役人罷在候」とあり、この屋敷地を勘兵衛屋敷に加えて、さらに原六兵衛屋敷や沢田九右衛門屋敷と合わせて「郷蔵」とする構想があったことも記されている。三の丸の南の部分には藩の蔵を建てる構想があり、藩士の居住地としては使われなくなつていた傾向が読み取れる。寛文七（一六六七）年三月二十四日に死去した内藤源助の屋敷は、この時期には「元屋敷」と呼ばれる「本一之丁北類三日町通東角」となっている。また時期は不明だが佐川勘兵衛屋敷も移転していた（寛文五年二月十五日条）。なお、蔵の構想が実現しなかったのは、後述する「三ノ丸御屋敷」すなわち藩主家族の屋敷の前を通って、城内を人馬が往還することが憚られるという理由であった。

（二）保科正之と三の丸

保科正之時代の三の丸の使われ方のもうひとつの変化としては、〈史料1〉にもある通り、次期藩主候補（正頼・正経・十四郎）の屋敷、隠居した藩主（正之）の屋敷が建てられるようになったという点が重要である。

まず明暦元（一六五五）年に正之の嫡男正頼（長門守）が国元へ下向した際の屋敷が三の丸に建てられる。

居住のための屋敷の準備は承応二年（一六五三）に命じられたが、材木不足のため、人足を増員して御蔵入領下郷の山から運ばせている（承応三年三月十八日条）。完成した屋敷には「御広間」「御座敷」「御勝手向」等の空間があり、藩士等が交替で詰めることなどが定められた（明暦元年五月二十三日条）。正頼は同年六月十三日に到着している。

この時の屋敷の正確な位置や広さはわからない。承応三（一六五四）年五月八日条によると「三之丸御屋敷之東、土手之外堀水無之不用心」という理由で、「土手之上」に柵を設置することが命じられている。この記事を信じれば、東側に三の丸の土手・堀と接する場所であり、絵図でいえば藩士の屋敷とされている敷地のいづれかに建てられた可能性がある。

正頼が若くして亡くなった後、正経（筑前守）が次期藩主候補者（「若殿様」となる。寛文二（一六六二）年五月の正経初入国の際の屋敷も三の丸であった。以後、寛文九（一六六九）年四月に正之が隠居して家督を相続するまで、国元へ下向した際に正経は三の丸の屋敷に居住した。

寛文二年五月二十七日に南会津方面より入国した正頼一行を沿道で多くの藩士たちが出迎えるが、一行は米代方面から本一之丁を東に向かい、本丸へ向かう大手の前を通り過ぎ、桜馬場・六日町通の角を通って「三ノ丸御屋敷御門」から屋敷に入るというルートを取っている。屋敷では「御座之間」で式三献のお祝いの後、風呂に入り食事をしている。おもだった役付きの藩士の出仕の次第も事前に定められ、初入国を祝う使者の対面や饗応なども行われている（寛文二年五月九日・六月八日条ほか）

寛文五（一六六五）年三月に再び正経は下向している。その準備を記した同年二月十五日条の記事で興味深いのは、三の丸内にあっていまだ取り壊していない会所役人の金田百助の屋敷を補修して随行の「柳平左衛門が滞在し、佐川勘兵衛の元の屋敷も別の誰かを配置するよう指示が出されている。前記したような藩士屋敷の三の丸外への移転に伴い、その跡地や屋敷が再利用されているのである。

藩主候補の正経以外の正之の子息たちが下向した際の屋敷も三の丸に準備されることになった。保科正純（市正様）は、寛文八（一六六八）年六月朔日に初入国するが、その時の屋敷は「三ノ丸内藤源助元屋敷」であった。到着するとすぐに「三ノ丸御屋敷」に立ち寄り正経との対面を果たしている。

そして寛文九（一六六九）年正月、江戸から下った女中おふきの方が、三の丸の金田百助の元屋敷で男児を出産した。この女性には後に側室の栄寿院と呼ばれて三の丸に長く住むことになる。この男児は正之の子で十四郎（重四郎）と名づけられ、後に三代藩主正容となる。このように、寛文年間に藩主正之の家族たちが暮らす空間が三の丸に急速に広がっていった。

次に正之の隠居所について検討する。寛文九（一六六九）年四月二十七日、長く幕府へ願ひ出していた正之の意向が認められ、正之の隠居と正経の家督相続が決定した。正経は正之の四男。この年から十三年間、藩主の地位に就い

た。正経は同年八月に藩主として初めて国元に帰るが、その時の御座所は若松城の三の丸の屋敷ではなく本丸であった。八月十六日に正経一行は本一之丁を東へ向かい、「大手御門」「御天守之下」「御玄関」に出迎えが配置される中、「太鼓御門番所」で装束を着替えて御座所に入った。同日条の記事によると、事前にあつた「三ノ丸御普請」の準備は中止され、「御本丸」の「掃除」以下設営の準備が命じられた。藩主の登城は本丸御殿というのが、当時の了解事項として計画的に準備が進められたことがわかる。

一方で翌年四月に帰国した正之に対しては三の丸屋敷が準備された（同年四月四日条）。到着前には三の丸内の別の屋敷にいた十四郎が正之の入る屋敷に移された。同年四月十八日に正之は三の丸の屋敷に到着し、翌日には十四郎との対面を果たしている。正之の滞在中、八月二十三日には正純も会津へ下向して三の丸に入っている。

正之は寛文十二（一六七二）年五月に再び会津へ下向している。晩年には、この二度だけであるが滞在中の居所は、いずれも三の丸の屋敷であった。この時期には、正式な当主（藩主）は本丸内の御殿におり、隠居した正之や次期藩主候補を含めた子息や側室など、広い意味で保科家の家族が三の丸に居住するという状況になっていた。

寛文十二年八月五日、正経が参勤交代のため江戸へ出発する前日に、正之は三の丸屋敷に正経を招いて饗応している。おもだった藩士も参列し、儒者に「御家訓」を読ませた後、正之みづから各条の趣意を解説し、丁寧な反復教諭した。その後、正経に供する三名が残されて、ひとりひとりの「気質」（おもに短所）を注意し、人づきあいの仕方を諭した。正経とは一定の距離を置きつつ、藩政について必要な指示や意見を述べる場として、本丸ではない三の丸にある屋敷はちょうどよい場所であったのだろう。

最後に正之の葬儀における三の丸の使われ方を検討する。寛文十二年十二月に江戸で亡くなった正之の遺骸を納めた柩は、十二月晦日に会津へ到着し、猪苗代に墓所を築いて埋葬するまで、三の丸の仮屋に安置されることになった。事前の準備として江戸からは、三の丸屋敷の畳の表替えや仮屋の設置場所のことから、葬送の行列が雪で足を滑らせないよう細かなことまで指示が出された。江戸と会津との連絡がうまくいかず準備が不十分なこともあった。三の丸屋敷の仮屋には、重四郎（十四郎）を始め弔問者や大名家の使者も訪れた。とくに火事に注意しながら過ごし、年がかわった三月十四日に柩が猪苗代へ出発する日まで勤番体制が取られた。

（三）保科正経と三の丸

正之が猪苗代の地に埋葬され、土津靈神として祭る見禰山御社（土津神社）が完成し遷宮・参詣が行われるのは延宝三（一六七五）年八月のことであった。この直前の五月に会津へ下向した正経は、藩主の御座所を本丸から三の丸へ移した。同年五月晦日条によると、同月十九日に命令が下り、二十日より三の丸の屋敷の造作や掃除が始められ、この日に移転が完了した。この移転については、祈祷が行われ、翌日には正之が眠る猪苗代御社への報告もあり、関係者に祝儀の配布や献上が続いたことから、藩の公式の行事として執行されたと考えられる。移住の理由として、同日条には日頃から本丸では「火之元氣遣」があるため、と書かれている。表向き理由は、その通りかもしれないが、なぜこのタイミングで三の丸に移転することになったのか、「家世実紀」は、これ以上語っていない。

三の丸屋敷を想定した新たな「火消定」が命じられたのは、翌年の二月十九日であり、三の丸の屋敷の普請等が本格的に始められたのは、正経が江戸へ出発した後の四月十五日頃からであった。六月二十六日には、三の丸堀普請・附土手が完成している。正経は、これ以後、天和元（一六八一）年十月に死去するまで、国元に戻った時の居所を三の丸の屋敷とした（延宝五年五月二日・同七年四月二十八日）。また藩の役人の出仕・饗応（延宝三年九月二十五日・二十九日条など）や、大名家の使者との対面・饗応（延宝七年七月二十七日条など）の場も、三の丸の屋敷となった。

前記したように、この頃の三の丸は、正之の家族と呼べる人々が暮らしていた。正之の側室で、死後に落飾法会を済ませて榮寿院と称した女性や、その子の十（重）四郎（後に三代藩主正容）も住んでいた。また延宝四年七月二十日条によると、三の丸屋敷に奉公していた女中おせんの方が、正経の子を前年十月頃に懐妊、この日に女児を出産している。この女子は「おすは様」と命名されて育てられるが、翌年六月に死去している。死去の記事を記した延宝五年六月十九日条では、「おすは様御事」は誕生時から「御隠密」であり、死去についても「御隠密」と書かれている。

延宝八（一六八〇）年八月十一日、正経は病氣のため重四郎（後の正容十二歳）を養子として次期藩主候補に定め、翌年二月十九日に隠居して家督を譲った。その後、同年十月三日に江戸屋敷で死去した。三六歳であった。正経の柩は同月十三日に三の丸屋敷に到着し、その後家中の面々の拝礼を終えた後、十一月二日に葬地である院内山へ送られた。なお正之の子どもたちのうち、正之より早く亡くなった正頼・正純は、すでに院内山に埋葬されていたが、正頼も正純も遺骸を納める仮屋が三の丸に建てられることはなかった。

た。明暦三年二月朔日に品川東海寺で死去した正頼の柩は浄光寺に納められ、院内山へ送られた（同年二月十一日・二十三日条）。寛文十一年七月二十日に江戸で死去した正純は、浄光寺でなく院内村に仮屋が設置された（同年八月六日条）。三の丸に仮屋が設けられるのは藩主に限定される慣例ができた（表3参照）。

後継者の正容が三代藩主として初めて帰国したのは、元禄元（一六八八）年七月であった。家督を譲られた後の数年間は、しばらく江戸での暮らしが続いた。同年七月朔日条によると、初入部に当たっては、当初は本丸と三の丸の両方が想定されていたが、最終的には「御本丸江御着座」と決まり、本丸屋敷の簡単な修繕と、三の丸屋敷の修繕不要の旨が指示された。城に着いた正容は、「御吉例」として本丸大手の太鼓門の番所で装束改めをして袴姿で本丸屋敷に入り、着城の儀式を済ませた。結局、三の丸屋敷が藩主の御座所となったのは、正経一代限り、延宝三（一六七五）年から元禄元（一六八八）年までの十数年間という短い期間だけであった。

次に、この時期に三の丸に能舞台が造られ、演能が行われたことに注目したい。

延宝五（一六七七）年八月六日、三の丸屋敷に能舞台が完成した。これを祝って在国していた藩主正経の命令で、華やかな能の興行があった。能の演目は、高砂・田村・東北・是界・藤戸・舟弁慶・呉服、狂言は末ひろがり・いぐい・あさひな・たちばい・腰いのり。藩士をはじめ御目見を許された町人、町医師・検断・名主・諸職人たちも正装して舞台の周辺に座を占めた。侍衆には饅頭・餅・赤飯や酒、町人たちにも赤飯等が振る舞われた。

三の丸の屋敷は、このような能を始めとして、さまざまな芸能が繰り広げられる場にもなっていた。そのようすは、「家世実紀」以外にも、正之家臣で、正経の御守役を勤めた名倉信充（信光・半左衛門）の日記「名倉信充日記」に散見される。「名倉信充日記」寛文七（一六六七）年四月朔日条には、「筑前様（正経）御意ニ、三ノ丸へ相詰申可よし被仰付候、難有御意にて田（中）三郎兵衛殿被仰付、成（瀬）主計殿も御同意候」とあり、信充は、正経が家督相続以前に三の丸に居住していた頃から御側に付いていたことがわかる。

能に関する記事は多いが、「名倉信充日記」寛文五年六月二十三日条では、藩主就任以前の正経が三の丸で御能を命じ、役者に侍中が出たが見物はなかったこと、また藩主就任後では、寛文九年閏十二月二十二日条に、十四郎へ正経より初めて御振舞があり、その後三の丸に出て御囃子を命じ、紅雪父

子・九太夫舞があつたことが記されている。

また三の丸では歌会も催され、寛文十二年三月二十二日には三の丸の桜が盛りで正経が出御し、花の前で歌一首を所望された信充は「春雨も花の盛りは心せよ けふしも君かここに来ませる」「桜咲木の下陰に円居して 花をかさしの舞の盃」という歌を詠んでいる。また同年九月十一日には、三の丸で十五夜の歌詠みがあり、築瀬三左衛門を中心に、信充は「八月十五日の詠、たのまれぬ世のためしなり今宵しも 曇を月の心とやせん」「常の心を又雲を分浮世をたつの身をしりて とし悔は我がたつはかれ」と詠んでいる。

その他、「市正様」(正純)を相手に立花や囲碁(寛文十年四月十三日、四月二十九日、五月七日条)をしたり、弓など武芸の披露を三の丸で正経が御覧になることもあった(寛文十二年四月二十四日条)。

このように、正経の時代を中心に三の丸屋敷は大名家としての芸能・文化が華やかに展開される場にもなっていた。

以上のような使われ方をした正経時代の三の丸屋敷の建物は、どのような状況だったのだろうか。

「家世実紀」の中で、屋敷内の建物が具体的にわかる記事を三件取り出し、それぞれ対応する建物をまとめると表2のようになる。これらを見ると、表向の御広間・大書院・小書院など、中奥の御座之間・御寝之間・御風呂呂など、奥向の御台所・長局など、基本的には本丸の屋敷とほぼ同じような建物が、三の丸屋敷にも揃っていたと考えられる。

表2には加えなかったが、延宝四年四月十五日の屋敷普請の際には、「御座之間・御書院之廊下」や「長囲炉裏并御門三ヶ所、御台所方・御納戸蔵・御用部屋・古長屋・奥御座之間・御庭之御蔵・奥台所・雑蔵」等が対象になっていた。今のところ絵図などとは見つかっていないので建物の詳しい位置関係等は不明である。また正之の葬送の際に仮屋を設置する場所を決める際の記事を見ると、庭の中には泉水(池)や築山、御茶屋などがあつたことがわかる(寛文十二年十二月晦日条)。また表中の①の記事に「火事之時長局へ附候役人共と示合、女中引連、能場所見計可退旨」とあるので、長局は女中たちの居場所であつたこともわかる。

最後に、屋敷の位置について推定しておきたい。前記した内容から、屋敷は三の丸の敷地の中で一定の広さを持っていたことは疑いない。南北に細長い三の丸の形状から、北と南が考えられるが、表にまとめた、とくに①の記事の中には三の丸の北の地区と関わる文言が多い。火消番の配置に関して「埋門江会所番山岸小八郎并番人足軽九人」や「埋門前江御供番其次小番其

次小役人」という記述があり、三の丸の北門である埋門に近いことがわかる。また「元会所之前へ旗奉行并与力足軽小姓頭并御小姓組」とあり、会所のあつた北の敷地を含む範囲であつたことや、火災の際の消火手段として「御泉水并三之丸西之方御堀分水可為汲候、及其期不滞様御堀へ下候梯并筏等兼而備置、無油断様」とあり、屋敷が三の丸の西の堀(二の丸との間の堀)に近い位置にあつたこともわかる。以上の点からすると、屋敷は三の丸の北の方に展開していた可能性が高い。

三 栄寿院の時代から幕末まで

会津松平家二代正経の時期に、本丸にかわつて三の丸の屋敷が藩主の居所となり、その頃には藩主家族の居住場所、芸能・文化の華開く空間として三の丸が使われていた様相を見てきた。ここでは、その後の使われ方の変遷について概観する。

(一) 栄寿院の存在

元禄元(一六八八)年七月朔日、藩主として初入国した三代正容は、正経のやり方を改めて、本丸を御座所に戻したことは前記した。ところで、この日、本丸屋敷での儀式を済ませた正容は、しばらく休息した後三の丸屋敷へ向かい、生母の栄寿院との対面を果たしている。御座所は本丸に戻したものの、藩主家族が三の丸屋敷に住んでいる状況は変わっていない。この後も、帰国した正容が三の丸の栄寿院を訪れることは慣例となっていた。「家世実紀」元禄八年十一月十三日条では、正容が毎日のように三の丸に入るので、せめて一日おきにするよう栄寿院自身が命令を出したと書かれている。

栄寿院(沖ふき 布貴・富貴)は、正保二(一六四五)年正月に江戸で生まれている。父は沖友也、母は久保田氏。成長後、保科正之の寵愛を受けて、一男一女を産んでいる。出産は、二人とも会津へ下向してから三の丸内の屋敷で産み、このうち男子は正容で、正経の養子となつて三代藩主の地位を継承する。栄寿院は藩主の生母として、藩内での地位を高めていくことになり、延宝八(一六八〇)年十一月十五日条では、重四郎(正容)が養子となつたため分限帳等に「殿」という敬称が付され、さらに正式に藩主に就任すると「様」の字が使われるようになった(天和二年十一月二十九日条)。

その後、享保五(一七二〇)年正月十日、七十六歳で生涯を閉じるまで、三の丸屋敷に居住して、その存在感を藩内に誇示した。また仏教とくに法華(日蓮)衆に帰依し、寺院などに寄進をしている。城下の実成寺(法華宗)

の本堂祖師像や題目供養塔を建立し（『風土記』巻十五）、現存する妙国寺の「涅槃図繡仏」は、榮寿院への報恩・供養のために制作された。葬儀は小田町の浄光寺（法華宗）で営まれ、墓所は院内山に建てられた。

それでは三の丸の屋敷は、いつ頃まで使われていたのだろうか。榮寿院が死去してから十年が過ぎた享保十六（一七三二）年九月十日、正容が生涯を閉じた。藩主就任期間は五十一年間に及んだ。この年の四月に会津へ戻った正容は九月に病氣となり、服薬・食事の後に城の廻りを歩き、三の丸にも立ち寄り御茶屋で休息するような場面もあったが、ついに本丸の屋敷で息を引き取った。同十五日には、「御本丸ハ御遠慮」という僉議で「三之丸御屋敷跡」に仮屋が建てられた。「跡」という表現が正確であれば、この頃には三の丸屋敷はすでになくなっていたのであろう。仮屋が建てられたのは「二之丸東門」を出たところであった。

一方で表4にまとめた通り、四代容貞（菊千代）、続く五代容頌は三の丸屋敷で生まれている。四代容貞とお岸の方との間に生まれた女子・員も三の丸屋敷で生まれたことが確認されている。この女子が生まれた延享四（一七四七）年頃までは三の丸には藩主の家族が暮らす屋敷はあったのであろう。その後は、国元で出産する場合は本丸内の屋敷となり、多くは江戸屋敷で誕生することになった。

（二）その後の三の丸

十八世紀半ば以後、「家世実紀」にも三の丸の屋敷に関する記事は見られなくなる。一方で、藩主の葬送の際に三の丸に仮屋が設置され、院内山に送られる慣例は続いていた（表3参照）。嘉永五（一八五二）年二月十日に死去した八代容敬の場合も、江戸から運ばれてきた柩は、六日町口を通り埋門から三の丸へ入り仮屋へ納められ拝礼が行われた。閏二月六日に院内山へ出ていく際にも埋門から出て本一之丁を通って天寧寺町へ向かっている。藩主葬送の際の使われ方は、江戸時代を通じて変わらなかった。

十八世紀半ば以降、史料上に散見されるのは、新たな施設の建設である。寛政元（一七八九）年に藩士の高嶺慶忠が著した地誌「会津鑑」巻十には、まず明和年間（一七六四～七二）の初め頃に三の丸に厩を作り、後に壊したという記事がある（『明和初、御本丸・三ノ丸ニ厩作ル、無程ク止ム』）。この厩については、他の史料がなく確かめることができない。

ついで「家世実紀」明和四（一七六七）年九月十五日条に、藩主（容頌）の命令で、三の丸に八幡社が建立されたという記事がある。この前年から京都の石清水八幡社の勧請が命じられ、三の丸稲荷社と並ぶ位置が選ばれて普

請が行われ、この日に勧請の儀式が執行された。合わせて、この日には神事として「遠的」（弓射競技）が三の丸で行われ、以後は定例で毎月六度執行することが決定されている。この八幡社勧請とともに始まった「遠的」は、三の丸の主要な行事になっていく。

「会津鑑」巻十には、安永五（一七七六）年に「遠的場」が完成するとある（『安永五丙申年二月、三ノ丸ニ遠的場成ル』）。おそらく常設的の場が、この時に完成したのであろう。〈史料1〉にも「大的場 二之丸ノ陸際ニアリ、家士及弓組ノ足輕、大的ノ技を肄フ所ナリ」と書かれている。正確な位置はわからないが、二の丸の堀際にあったことがわかる。また、この記事からは八幡社の神事としてばかりでなく、藩士や弓組の足輕が、武芸として練習する場所になっていたことがわかる。

三の丸が武芸の練習の場になっていたことを示す史料として、「弘化二巳年 御城下道中日記帳」の記事がある。弘化二（一八四五）年五月、会津藩預かり地だった越後国小千谷の役人が若松城下を訪れた時の日記で、その五月二日条に「二の丸ハ御米蔵長さ数十間、御書物土蔵ハ長さ七間余之分二つ、夫より猶又門を通り、三の丸へ出、此所ハ大守様之御前ニて弓并鉄砲之稽古場并馬場を通り、門を通りて城外へ出る」とある。三の丸へ向かうと弓や鉄砲の練習場や馬場があり、それは藩主の前で武芸を披露する場でもあったというのである。

このように十八世紀後半以後の三の丸の使われ方は、武芸の技術を磨き、藩主に披露する場所となっていた。そのようすは、図5のように幕末の若松城下絵図屏風に軍事訓練の場面として描かれることもあった。

おわりに

蒲生氏郷の時代の改修を契機に、本丸・二の丸の東に設定された三の丸は、稲荷郭等の小郭を吸収しながら正保絵図に見られるような形状に整えられた。その後の三の丸の使われ方は時代によって大きく変化していった。当初は家臣屋敷や藩の施設等が建ち並んでいたが、保科正之の時代には藩主の家族が居住する屋敷が展開した。正経の時代には、本丸に代わって正式に藩主の御座所の役割を果たし、能舞台も建てられ芸能や文化が花開く空間になっていた。十八世紀後半以後は、寺社の神事から武芸の練習や藩主へ披露する場へと変化して幕末に至った。正経の時代を除いて、藩主の御座所としての機能を果たし続けた本丸に比べて、三の丸は時代によって、その使われ方や役割

が変化したところに大きな特徴があったと、ひとまず結論できる。

保科松平氏の時代に三の丸の使われ方が変化することについては、その家の事情が大きく関わっていたと考えられる。將軍の補佐・後見という特別な役目を担って江戸を離れることが少なかった正之が、その後継者を含む家族の一部を国元に住まわせる事情が生じ、その際には本丸とは異なる空間として三の丸の利用が選択されたとみることができ。正之と正経あるいは正容との関係、江戸の正室・聖光院と国元の側室・榮寿院など複雑な人間関係も、その背景にはあったかもしれない。いずれにせよ、おもに大名家の事情によって、三の丸が変化しながら利用される状況について、その家史である「家世実紀」は比較的詳しく書いていたといえる。

一方で幕藩体制下の城郭は、「公儀の城」として幕府の所管するものでもあり、大名家の事情だけで運用することができない性格のものであった。そのことに関係すると思われる「家世実紀」延宝四年十二月十一日条の記事には、正経の治世が始まって三の丸屋敷がスタートした頃、会津において「不埒之次第」があるという風説が江戸に流れたという内容が書かれている。詳しくいえば、第一に「三の丸土手普請・同所屋敷作事」に関するところで、「附土手」、新土手を築き、屋敷の作事の規模は「土津様御代最上以来」ない程の「大キ成作事」であったこと、第二には、会津出発前に所持の馬が死んだ勤番の組付の者に御馬が支給されたこと、第三に、藩主が留守中の三の丸の中屋敷で諸役人たちが大勢が毎日料理を給されていることであった。江戸詰めの家老である井深・一柳の認識では、とくに「御城土手普請抔者、尋常之儀と違、対公儀御家之御為別而大切之義」であるというべきもので、内々に注意したが、情報が流布したら一大事になるので隠密にすることを指示している。江戸の風説は、藩主や幕閣の耳には入っておらず、藩主が耳にすれば「御立腹」となるので、その前に国元の風儀を正すようにというのが趣旨であった。「家世実紀」の記事をたどると、前述したように同年六月二十六日に三の丸堀・東の通路、附土手の普請などが済んでおり、これは寛文十年に幕府へ届け出て指示を受けていたが、しばらく延期していて、このたび完成したもので、堀幅の分を道路側に拡張したと書かれている（同年六月二十六日条）。

藩主の御座所を本丸から三の丸へ変えることは、保科家が決めてよいことであるが、城郭の一部である三の丸の堀や土塁の改修については、武家諸法度に従って幕府への届出・許可が必要であった。屋敷の整備に伴う三の丸の拡張が、国元での規律の緩みや勝手な振る舞いと結びついてみられていた点

にも注意しなければならない。三の丸屋敷が正経一代限りで、正容の時代に本丸に戻った理由は不明だが、幕府あるいは江戸屋敷との関係が、ひとつの要因であった可能性も考えられる。また正経が三の丸へ屋敷を移した理由を火の用心として、詳しくは書いていないこと等も合わせて、公儀を憚り藩主家の名誉を重んじる「家世実紀」の史料としての限界も考えておかねばならない。

一方で軍事的な観点からいえば、城郭中心部の外縁に位置する三の丸は、本丸を守って外敵との交戦の最前線となる場のひとつであり、一時的に味方が避難する場ともなった。若松城をめぐる実際に戦闘が行われることは戊辰戦争まで見られないが、たとえば寛延二（一七四九）年十二月、いわゆる寛延の百姓一揆の際に興味深いエピソードが伝えられている。この時、百姓たちが城下への入口である七日町の木戸を破って侵攻してくるのだが、その際に郭外に住む侍や奉公人の妻子は土手の内（郭内）に避難するよう指示が出された。しかし、これを誤って御家中の妻子は三の丸へ入るようにと受け取った者があり、三の丸へ婦人や子供たちが入り込むことがあったと記録されている（「家世実紀」寛延二年十二月二十五日条）。外敵が侵入してきた緊急事態には、藩士の家族たちは城内の三の丸に避難するという意識があったことがうかがえる。実際に戊辰戦争の際には、三の丸付近は交戦場所ともなるが、藩士の家族のための一時的な城内の避難場所ともなった。蒲生時代に生まれた本丸―二の丸―三の丸という構造の軍事的な機能は、近世を通じて失われなかったことに注意しておきたい。

福田千鶴氏は、近世における幕府の城郭政策の変遷を丹念に跡づけ、大名の居城については、武家諸法度による規制とともに、改易等に伴う二の丸以下の破却という「作法」によって、多くの城郭が籠城・抗戦できない状態とされていったことを明らかにしている。そのような視点から見た時、若松城は蒲生時代から破却等を命じられることなく改修を重ねながら、基本的な城郭としての軍事的機能を維持し続けてきたということが出来る。蒲生家が断絶し、加藤家が領地を返上した際にも、二の丸以下の破却等が強行されることはなかった。その理由としては、蒲生時代から保科（松平）時代を通して、幕府にとって「奥羽の押え」という役目を担った大名が会津には配置され、その居城としての意義を失わなかったためと考えられる。寛永二十（一六四三）年に保科正之の所替と加増が決まった際の記事には、「昔々奥州之抑之場所成を以」という文言が見られる（寛永二十年七月四日条）。このように幕府から位置づけられた会津の若松城は、三の丸を含めた籠城のための機能を

維持し続けることになり、そのことが戊辰戦争の際に籠城戦への道を選択させ、多くの悲劇が生まれたと考えることもできるであろう。

注

- (1) 『若松市史』『会津若松市史』『会津若松市史』。他に『歴史群像名城シリーズ』⑮ 会津若松城』学習研究社 一九九七年等がある。
- (2) 一例として織豊城郭の築城術の受容という視点から、齋藤慎一「安土・桃山時代の城館」『日本城郭史』吉川弘文館 二〇一六年、齋藤慎一「広い面積の城館―東北と関東以西―」竹井英文・齋藤慎一・中井均編『東北中世の城』高志書院 二〇二四年
- (3) ①会津若松市文化財調査報告書第9号『若松城三の丸跡発掘予備調査報告』会津若松市教育委員会 一九八三年、②会津若松市文化財調査報告書第11号『若松城三の丸跡発掘調査報告書』会津若松市教育委員会 一九八六年、③柳内壽彦「若松城三の丸跡出土の明代華南彩釉陶・三彩稜花刻花文盤」『みしらず』24号 福島県立会津女子高校郷土研究部 一九八八年（柳内壽彦氏の御教示による）
- (4) 三の丸関連では、会津若松市文化財調査報告書第81号『史跡若松城跡Ⅴ』会津若松市教育委員会 二〇〇三年、会津若松市文化財調査報告書第110号『若松城郭内武家屋敷跡 三ノ丸濠跡』会津若松市教育委員会 二〇〇七年など
- (5) 近藤真佐夫「若松城本丸御殿の変遷と絵図―加藤長四郎版『会津鶴ヶ城本丸之図』の時期（試案）―」『会津若松市史研究』11 二〇一〇年
- (6) 「新編会津風土記」『新編会津風土記』第一巻 歴史春秋社 一九九九年
- (7) 黒川城については、近藤真佐夫「黒川城」飯村均・室野秀文編『東北の名城を歩く 南東北編』吉川弘文館 二〇一七年
- (8) 注(3)報告書②
- (9) 「伊達天正日記」小林清治校注『伊達史料集（下）』人物往来社 一九六七年
- (10) 「東叡開山慈眼大師伝記」「武州東叡開山慈眼大師伝」（寛永寺編『慈眼大師全集』上巻）、「大猷院殿御実紀」巻五五 寛永二十年十月朔日条（『国史大系 徳川実紀』）。なお「会津鑑」では、城内の本丸に至徳元年に勧請されたと伝える稲荷社とは別に、三の丸に「稲荷神社」と「八幡神社」があると記す。
- (11) 「会津旧事雑考」『会津資料叢書』下巻 歴史図書社 一九七三年

- (12) （天正二年）五月十日付け蘆名盛興書状（遠藤家文書30）白石市文化財調査報告書第四〇集『伊達氏重臣遠藤家文書・中島家文書（戦国編）』白石市歴史文化を活用した地域活性化実行委員会 二〇一一年
- (13) 天正四年正月二十五日付け芦名盛氏・同盛隆連署事書「会津旧事雑考」所収文書『福島県史』7 127・18
- (14) 「諸境警固賦之日記」菅野正道「小田原参陣時における伊達領の警固体制―「諸境警固賦之日記」の検討を通じて―」『仙台市博物館調査研究報告』三〇 二〇一〇年
- (15) 「覚上公御書集」『覚上公御書集』下 臨川書店 一九九九年
- (16) 「陸奥之内会津城絵図」福島県立博物館蔵
- (17) 加藤長四郎版「保科氏」絵図 福島県立博物館蔵
- (18) 「家世実紀」豊田武編『会津藩家世実紀』一〇十五 吉川弘文館 一九七五―八九年
- (19) 「名倉信充日記」日記原本は名倉家蔵、喜多方市立図書館に写本。一九九一年に御子孫の方が刊行。慶安五年から寛文十三年までが現存している。
- (20) 「会津鑑」『会津鑑』一〇五 吉川弘文館 一九八一―二年
- (21) 近藤真佐夫「弘化二巳年 御城下登道中日記帳について」『会津若松市史研究』九 二〇〇七年
- (22) 「若松城下絵図屏風」個人蔵・福島県立博物館寄託
- (23) 戊辰戦争時の三の丸への一時的な籠城については、たとえば郡寛四郎（談）「三の丸の籠城に就きて」『会津史談会誌』六〇 一九三七年
- (24) 福田千鶴「城割の作法 一国一城への道程」吉川弘文館 二〇二〇年
- (25) 渡辺信夫は「奥羽の鎮め」と表現している。「会津藩の自己認識」『東北近世史』二十・二十一合併号 一九九六年

〈付記〉

本稿は、令和五年度福島県立博物館講座「三の丸から講座」及び歴史講座「かじったさんの古文書講座」等の内容を再構成して執筆したものである。各講座で質問・意見をいただいた参加者の皆さまに感謝を申し上げます。

表1 「家世実紀」の記事にみる三の丸

和暦	西暦	月日	内容	巻数	刊本頁
寛永20	1643	8月2日	若松城・城付兵器など保科家が請け取り	4	1 - 132
正保2	1645	3月15日	米代一之丁井深監物宅より出火 三の丸の南の竹蔵や藩士の屋敷に飛火して類焼	5	1 - 172
承応2	1653	12月10日	三之丸公事場が狭いため「御勘定場南」に新館	13	1 - 473
承応3	1654	3月18日	三之丸御屋敷普請の材木を御蔵入領下郷より運送	14	1 - 488
		5月8日	三之丸御屋敷の東は堀水なく不用心なので土手に柵	14	1 - 490
明暦元	1655	5月23日	若殿（保科正頼）下向の御座所を三之丸とする 「御広間」「御座敷」それぞれに交替で藩士が勤番	15	1 - 521
		6月13日	正頼到着（初入国）	15	1 - 524
万治3	1660	8月20日	大風 御城天守・櫓、三之丸屋敷に大破なし	20	1 - 668
寛文2	1662	5月9日	若殿（保科正経）下向時の三之丸出仕について定	22	2 - 56
		5月27日	正経到着（初入国）	22	2 - 58
			「（本一之丁）六日町通西角」を通り三之丸へ		
		6月8日	三之丸の「小書院」「大書院」で使者と対面・饗応	22	2 - 64
		6月18・26・27日	三之丸屋敷で使者と対面・饗応	22	2 - 66・7
寛文3	1663	10月9日	正経参府出発 「一之丁六日町通り角」を通る	22	2 - 76
寛文3	1663	4月22日	三ノ丸内の会所及び役人屋敷を本一之丁へ移す	23	2 - 104
		10月	正保年末から置かれた会所を本一之丁割場へ移転	24	2 - 120
寛文4	1664	⑤月27日	三之丸屋敷長屋で台所下男が台所役人を刃傷	25	2 - 177
寛文5	1665	2月15日	正経下向により三之丸勤番、出仕次第	26	199・200
		3月4日	正経到着（10月18日参府出発）	26	2 - 201
		5月22日	三之丸屋敷で使者と対面・饗応	26	2 - 212
		10月9日	三之丸で北原采女が若殿へ御茶進上 料理振舞	26	2 - 223
		10月12日	三之丸で今村伝十郎が若殿へ御茶進上 料理振舞	26	2 - 224
寛文6	1666	6月15日	三之丸内の佐川勘兵衛屋敷の南にあった米蔵は、城内の人馬往還が不適当なため、新設された十八蔵に移転	27	2 - 258
寛文7	1667	2月10日	三之丸への他国者出入りを禁止	29	2 - 292
		3月16日・21日	正経在国中の作法定 到着	29	302・303
		3月24日	三之丸内に屋敷のある内藤源助死去 本一之丁へ	29	2 - 305
		4月10日	廻国使若松着、三之丸屋敷を案内し、対面・饗応	29	2 - 310
		9月25日	凶事祈祷の御札を三之丸屋敷成瀬主計へ	30	2 - 345
寛文8	1668	6月朔日	市正様（保科正純）下向、三ノ丸内藤源助元屋敷へ 若殿様（正経）と対面、料理「御双方様御満悦」	31	2 - 381
寛文9	1669	正月29日	江戸より下った女中おふきの方（後の栄寿院）、三之丸内の金田百助 屋敷で出産 十四郎（後の藩主正容）	32	2 - 405
		4月27日	正之隠居 正経家督相続	33	2 - 410
		8月16日	正経（初入部）本丸を御座所、三之丸普請は中止 大手御門→御天守下→御玄関より入城	33	2 - 428
寛文10	1670	3月18日	堀が埋まっている箇所の中に「三之丸東南式カ所」	35	2 - 470
		4月4日	中将様（正之 隠居）帰国準備 三ノ丸を御座所に	35	2 - 474
		4月13日	十四郎を三之丸屋敷へ	35	2 - 476
		4月18日	正之到着 19日十四郎と初対面	35	2 - 477

三の丸の変遷からみた若松城

和暦	西暦	月日	内容	巻数	刊本頁
寛文10	1670	7月19日	御横目小川平兵衛を十四郎附きに	35	2 - 489
		8月23日	市正様（正純）会津へ到着 三之丸へ	35	2 - 505
		10月6日	正之参府出発	35	2 - 505
		10月7日	十四郎の新宅を三之丸内に建設	35	2 - 506
寛文11	1671	12月22日	十四郎三之丸内の新居へ	38	2 - 582
寛文12	1672	5月10日	隠居正之会津下向 三之丸御屋敷へ	39	2 - 609
		⑥月10日	三之丸御屋敷で使者に対して料理振舞	39	2 - 618
		8月5日	正経参勤につき、正之が三之丸屋敷で饗応	40	2 - 625
		9月13日	正之参府出発	40	2 - 629
		12月晦日	正之遺骸会津到着 三之丸内の仮屋の準備 仮屋の場所候補として「庭」「御茶屋之辺」 「泉水」を止める	40	2 - 656
延宝元	1673	正月朔日	重四郎（十四郎）焼香、三之丸内の御仮屋へ	41	3 - 6
		正月5日	三之丸内で女中おふきの方出産、お三（算 正之女子）	41	3 - 7
		2月朔日	三之丸御仮屋の火の用心	41	3 - 16
		3月14日	遺骸三之丸仮屋から猪苗代仮屋へ	41	3 - 31
延宝3	1675	5月晦日	正経、三の丸御屋敷へ移住 日頃から本丸では「火之元氣遣 ^{きづかい} 」あるため20日から屋敷造作・掃除 移住後に御祝儀	45	3 - 177
		7月16日	三の丸外腰掛の番人等へ注意	46	3 - 192
		8月朔日	諸番所定	46	3 - 198
		9月25日	正経、井深茂右衛門宅へ御成 三の丸へ御迎え 饗応	47	3 - 222
		9月29日	正経、友松勘十郎宅へ御成 三の丸へ御迎え 饗応	47	3 - 223
		10月21日	御役者松田松八郎らに命じて三の丸で御能	47	3 - 224
延宝4	1676	2月19日	三の丸御屋敷が御座所となったため火消定	48	3 - 242
		4月6日	正経の江戸参勤、一時延期して4月10日会津発	48	3 - 250
		4月15日	三の丸御屋敷の建物・蔵などを普請	48	3 - 252
		6月26日	三の丸の東通の堀が埋まってきたため普請 寛文10年に幕府へ申請済み。土手の薄い所へ「附土手」をつくったため堀幅が狭くなったので通路を切り足し、道路の狭くなった所を侍屋敷の内を少々詰めて普請。	48	3 - 256
		7月20日	おすは誕生 三の丸奉公の女中おせんが前年10月に懐妊	48	3 - 259
		12月11日	三の丸土手普請・屋敷作事につき江戸で風説 会津に不埒の次第ありとの風説	49	3 - 285
延宝5	1677	5月2日	正経、会津へ到着 三の丸御屋敷へ	50	3 - 305
		6月19日	おすは死去 誕生も死去も隠密に	50	3 - 310
		7月8日	江戸下りの能役者に対して町の若者たちの不作法を注意	50	3 - 311
		8月6日	三の丸の舞台完成につき御能興行を命じる	50	3 - 314
		⑫月5日	重四郎（後の正容）、三の丸住居へ入る	50	3 - 329
延宝6	1678	2月朔日	火事の際の本丸・三の丸・会所等の火消役付定	51	3 - 334
		4月9日	正経、参勤のため会津出発 三の丸御屋敷より	51	3 - 349
		5月7日	重四郎、命により会津を出発して江戸へ	51	3 - 362
延宝7	1679	4月28日	正経・重四郎会津着 三の丸屋敷へ 表御門より塀重御門へ 御庭より御居間へお入り	53	3 - 392

和暦	西暦	月日	内容	巻数	刊本頁
延宝 7	1679	7月27日	上杉家使者三の丸で対面・饗応	53	3 - 406
		10月28日	保科十郎右衛門御茶献上、大書院で御能見物	54	3 - 425
		12月29日	三の丸御用部屋の者の独礼の順序につき	54	3 - 438
延宝 8	1680	3月26日	重四郎、参府のため会津発 三の丸御屋敷より 本一之丁北頬六日町通より甲賀町通の間に、東を頭に見送り	55	3 - 457
		4月10日	正経、参勤のため会津発	55	3 - 469
		8月11日	正経、病気に付き重四郎を養子に	56	3 - 481
		11月15日	重四郎養子につき生母の栄寿院に殿の文字を	56	3 - 499
天和元	1681	2月19日	正経隠居、正容（重四郎）家督相続	57	3 - 518
		10月3日	正経、江戸屋敷で死去	58	3 - 560
		10月13日	正経御柩、三の丸御屋敷へ到着 御寝間に	58	3 - 565
		10月24日	御家中面々、三の丸にて御柩拝礼		
		11月2日	院内山へ葬送 三の丸より出発	58	3 - 566
天和 2	1682	7月6日	幕府派遣の国目付二人会津へ到着 三の丸でなく町宿に泊	60	3 - 628
		7月11日	国目付巡見、若松城のうち三の丸も案内	60	3 - 636
		11月29日	栄寿院、家老の合議にて、今後は様の文字を使用	61	4 - 34
天和 3	1683	4月13日	会所式日定め 御在邑中は三の丸で御用を承る	62	4 - 58
貞享 2	1685	10月17日	栄寿院には、江戸からの書状もすべて様書きに	67	4 - 253
貞享 3	1686	12月29日	三の丸御屋敷守松木善右衛門、盗犯を見逃したため、役儀召し上げ蟄居を命じられる	69	4 - 336
貞享 4	1687	7月3日	宜山様（正経）位牌を安置する三の丸御屋敷の持仏堂を建福寺へ造作	70	4 - 357
		8月5日	栄寿院の父沖友也、会津着 三の丸中屋敷御長屋に	70	4 - 359
元禄元	1688	7月朔日	正容、御入部として会津着 本丸を御座所に 三の丸の修繕は無用、 本丸に到着した後に三の丸へ入り栄寿院に対面	71	4 - 400
		7月25日	本丸で能興行 栄寿院見物の後に月見櫓へ	71	4 - 406
元禄 8	1695	11月13日	正容が毎日三の丸へ入るので一日おきにするよう、栄寿院（正之側室、 正容生母）が命じる	78	4 - 643
元禄 9	1696	7月28日	栄寿院の下屋敷が完成	79	5 - 35
元禄10	1697	6月23日	栄寿院より御部屋の者の役替・加増の願い出。「三ノ丸御願」は何と もし難しいもの	80	5 - 71
元禄13	1700	9月16日	栄寿院、三の丸の屋敷の土手で大黒石を拾った場所に、長さ3尺5寸、 高さ8寸、横2尺7寸の石壇を築き、その上に祠を建立して正容の富 貴を祈念	84	5 - 223
元禄14	1701	5月晦日	正容、会津着城、しばらく三の丸の栄寿院へ	85	5 - 255
		7月24日	大手先と三の丸出先の並松を取り晴らう	85	5 - 261
元禄15	1702	9月5日	栄寿院の召し仕う女中の加増を願い出、御褒美金を下賜	86	5 - 311
宝永 3	1706	4月4日	参勤のため会津出発、栄寿院への暇乞いに三の丸へ	91	5 - 473
		11月晦日	大筒（壺貫目筒）を三の丸土手の上から二の丸へ移す	91	5 - 491
宝永 4	1707	5月7日	会津着城 三の丸へ入り栄寿院に対面	92	5 - 513
宝永 7	1710	4月29日	栄寿院付きの家老片山太郎右衛門と同つばね長井へ御不審	95	5 - 662
正徳元	1711	10月10日	栄寿院付き御徒目付は御用筋の損益を申し出るように	98	6 - 82

三の丸の変遷からみた若松城

和暦	西暦	月日	内容	巻数	刊本頁
正徳2	1712	8月17日	栄寿院が召し仕う者につき	99	6 - 119
正徳3	1713	5月13日	会津着城 間もなく三の丸栄寿院の住居へ	100	6 - 156
		12月25日	毎年正月朔日辰年生れの男、城内の三の丸や会所等の屋上へ水をそそぐ	100	6 - 187
正徳5	1715	5月4日	会津着城 間もなく三の丸栄寿院へ入る	102	6 - 245
享保2	1717	5月2日	会津着城 三の丸へ入り栄寿院に対面	104	6 - 314
享保5	1720	正月8日	栄寿院死去 76歳 三の丸で正容拝礼 院内墓所へ	108	6 - 439
		4月6日	栄寿院の三の丸屋敷に徳千代（保科正房）が移る	108	6 - 451
享保9	1724	8月16日	三の丸女中お市の方、男児出産（菊千代 後の容貞）	115	7 - 24
享保11	1726	9月27日	三の丸女中おいくの方、女児出産（お常）	117	7 - 81
享保12	1727	4月26日	会津着城 前日に菊千代、常姫は本丸へ移る	119	7 - 151
享保16	1731	9月10日	若松城本丸で正容死去 城内は二の丸・三の丸まで非常を禁	125	7 - 351
		9月15日	正容遺骸を三の丸仮屋へ移す	125	7 - 362
		10月27日	三の丸へ居住するお常・隆七（容章）は、容貞の家督相続により江戸へ移る	126	7 - 373
享保17	1732	11月	国目付巡視	128	7 - 465
寛保2	1742	6月6日	三の丸石垣普請完成 2月22日公儀へ伺 5月16日普請開始	144	8 - 382
延享元	1744	正月9日	女中おきやの方、三の丸屋敷で男児出産（亀五郎 後の容頌）	147	8 - 476
延享3	1746	5月17日	御前様（容貞室）江戸で死去 三ノ丸御目付金田小文治	155	9 - 86
		10月22日	女中おきやの方、三の丸屋敷で男児出産（喜十郎）	155	9 - 100
延享4	1747	4月11日	三の丸女中おそよの方、三の丸屋敷で女児出産（お喜知）	156	9 - 116
		10月2日	三の丸女中お喜之の方、女児出産（お員） 三の丸に居住	157	9 - 146
寛延元	1748	正月25日	亀五郎御袴着、お員御色直	158	9 - 162
寛延2	1749	12月25日	百姓一揆 三の丸に婦人・子供が入るといふ噂	160	9 - 280
寛延3	1750	正月25日	三の丸屋敷で喜十郎御袴着	161	9 - 313
宝暦元	1751	8月15日	御目付衆の城見分	165	9 - 472
明和4	1767	9月15日	三の丸に八幡社を勧請	192	11 - 118
安永2	1773	3月5日	廻役・組頭同心について定 元日御城へ鷹入並御誕生日三の丸祝について	202	11 - 465

表1の出典 豊田武編『会津藩家世実紀』吉川弘文館

表2 三の丸御屋敷の構成

①延宝4.2.19 火消定	②延宝5.8.6 御能興行	③延宝6.2.朔 火消役付
御座之間		御座之間
御寝之間	御寝間	御寝之間
御風呂屋		御納戸
小書院	小書院	小書院
大書院	大書院	大書院
御広間	御広間	御広間
		御納戸
長囲炉裏	長囲炉裏	長囲炉裏 御座之間取次
御茶部屋	御茶部屋・書簡部屋・御祐筆部屋・御用部屋	御茶部屋・御書簡部屋・御右筆部屋・食喰所・酒部屋・御用部屋・内玄関
御台所	御台所	御台所
長局		長局
雑蔵		
		奥御座之間・御寝之間・御次・御風呂屋
奥台所		奥御台所
表長屋		
御厩		御駕部屋・御家老中休所・女中駕部屋
釜屋		
薪蔵		新土蔵・御庭御蔵
御茶屋	御茶屋	御茶屋
埋門		埋門
下馬腰掛	内腰懸・大腰懸	大番所腰掛
	表御門・裏御門・中ノ口・路次門・御玄関・楽屋・甲賀之者番所	楽屋・中御屋敷

表2の出典 豊田武編『会津藩家世実紀』吉川弘文館

表3 歴代藩主（保科松平家）と葬送

		藩主就任期間	没年月日	遺骸の移送 諱号
1	正之	寛永20. 7. 4～寛文9. 4. 27 27年	寛文12(1672)・12・18	三の丸に仮屋→猪苗代 土津
2	正経	寛文9. 4. 27～天和元. 2. 19 12年	天和元(1681)・10・3	三の丸に仮屋→院内 鳳翔
3	正容	天和元. 2. 19～享保16. 9. 10 51年	享保16(1731)・9・10	三の丸に仮屋→院内 徳翁
4	容貞	享保16. 10. 23～寛延3. 9. 27 20年	寛延3(1750)・9・27	三の丸に仮屋→院内 土常
5	容頌	寛延3. 11. 12～文化2. 7. 29 56年	文化2(1805)・7・29	三の丸に仮屋→院内 恭定
6	容住	文化2. 8. 19～文化2. 12. 27 1年	文化2(1805)・12・27	三の丸に仮屋→院内 貞昭
7	容衆	文化3. 2. 14～文政5. 1. 29 18年	文政5(1822)・2・27	三の丸に仮屋→院内 欽文
8	容敬	文政5. 2. 21～嘉永5. 2. 10 31年	嘉永5(1852)・2・10	三の丸に仮屋→院内 忠恭
9	容保	嘉永5. 2. 25～慶応4. 2. 4 17年	明治26(1893)・12	忠誠

表3の出典 「家世実紀」豊田武編『会津藩家世実紀』吉川弘文館

「欽文様御年譜」『会津藩第七代藩主松平容衆年譜』会津若松市史・史料編Ⅳ 2006年

「忠恭様御年譜」『会津藩第八代藩主松平容敬 忠恭様御年譜』会津若松市史・史料編Ⅲ 2001年

「会津藩」『藩史大辞典』第1巻 雄山閣 1988年

三の丸の変遷からみた若松城

表4 保科（松平）家の家族と三の丸

	父	子	母	誕生年月・誕生地	
1	正之	幸松丸 正頼 媛 中 将監 菊 鳳翔院 松 石 風 亀 正純 金 徳翁靈神 算	泰教院（菊君） 聖光院（万君） 聖光院 聖光院 聖光院 徳性院（於塩ノ方） 聖光院 徳性院 聖光院 聖光院 聖光院 沢井氏 栄寿院（於フキノ方） 栄寿院	寛永11. 12 江戸桜田邸 寛永17. 12 江戸桜田邸 寛永18. 11 江戸芝邸 寛永20. 5 江戸芝邸 正保2. 正 江戸芝邸 正保2. 7 江戸芝邸 正保3. 12 江戸芝邸 慶安元. 正 会津二の丸 慶安元. 5 江戸芝邸 慶安2. 10 江戸芝邸 慶安3. ⑩ 江戸芝邸 承応元. 5 江戸芝邸 万治2. 3 江戸芝邸 寛文9. 正 会津三の丸 延宝元. 正 会津三の丸	5歳で死去 幼名虎菊丸 長門守 18歳で死去 上杉綱勝室 18歳で死去 7歳で死去 1歳で死去 3歳で死去 幼名大之助 筑前守2代藩主正経 前田綱紀室 19歳で死去 稲葉正通室 20歳で死去 3歳で死去 2歳で死去 幼名新助 東市正 20歳で死去 2歳で死去 幼名十（重）四郎 3代藩主正容 1歳で死去
2	正経	諏方	恵照院（於センノ方）	延宝4. 7 会津三の丸	2歳で死去
3	正容	元 正邦 冲春之助 正甫 栄之丞 順 正房 万吉 養 政五郎 土常靈神 常 容章	栄光院（祐君） 智現院（於門ノ方） 智現院 栄光院 栄光院 栄光院 量寿院（於吉ノ方） 珊瑚院（於レッツノ方） 珊瑚院 珊瑚院 本妙院（美崎ノ方） 唯心院（於イクノ方） 唯心院	元禄8. 8 江戸芝邸 元禄9. 4 江戸芝邸 元禄10. 3 会津二之丁御賄所 元禄10. 12 会津本丸 元禄12. 7 江戸芝邸 元禄13. 9 江戸芝邸 正徳元. 12 会津本丸 正徳2. 4 会津三の丸 享保元. 12 会津一之丁御部屋 享保3. 5 会津一之丁御部屋 享保9. 8 会津三の丸 享保11. 9 会津三の丸 享保13. 9 会津三の丸	3歳で死去 久千代丸 13歳で死去 2歳で死去 幼名重（十）五郎 31歳で死去 2歳で死去 3歳で死去 幼名徳千代 17歳三の丸で死去 5歳三の丸で死去 松平定喬室 15歳で死去 3歳で死去 幼名菊千代、4代藩主容貞 前田宗辰室、20歳で死去 幼名隆七、59歳で死去
4	容貞	恭定靈神 貞歴 喜知 員	寿詮院（於キヤノ方） 寿詮院 於ソヨノ方 於岸ノ方	延享元. 正 会津三の丸 延享3. 10 会津三の丸 延享4. 4 会津三の丸 延享4. 10 会津三の丸	幼名亀五郎 5代藩主容頌 幼名喜十郎、10歳で死去 5歳で死去 稲葉正弘室、30歳で死去
5	容頌	容詮 当 留	長昌院 長昌院 長昌院	寛延3. 4 江戸芝邸 宝暦5. 12 江戸芝邸 宝暦9. 12 江戸芝邸	容章の子、幼名専之助36歳で死去 容章の子、松平信明・加藤泰候室 容章の子、大村純鎮室・離縁
6	容住	大炊 容衆 容和	寿鳳院（謙君） 戒心院（於ミエノ方） 白岩氏	享和元. 10 江戸芝邸 享和3. 9 会津本丸 文化3. 4 会津	1歳で死去 幼名金之助、7代藩主 幼名慶三郎

表4の出典：「松平系譜」『続会津資料叢書（上）』歴史図書社 1974年

※「松平系譜」は文政2（1819）年に版行された刷物 初代から7代までの系譜・妻子などを記す

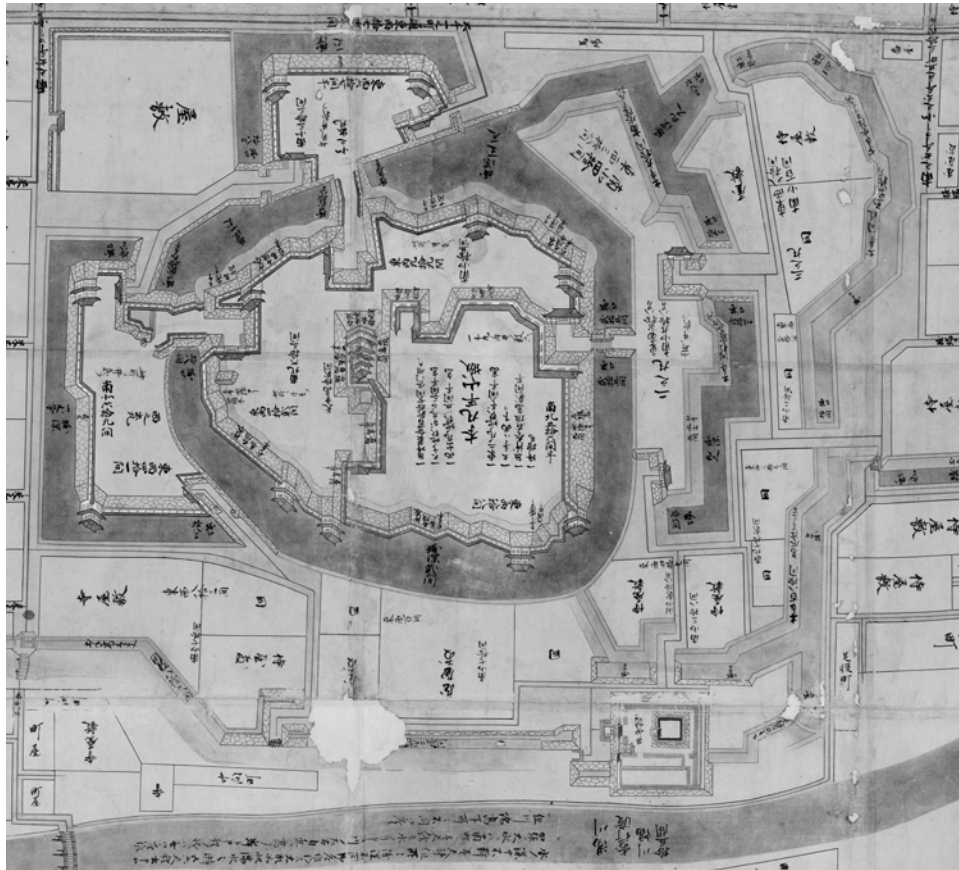


図1 陸奥之内会津城絵図（福島県立博物館蔵 城郭中心部分）

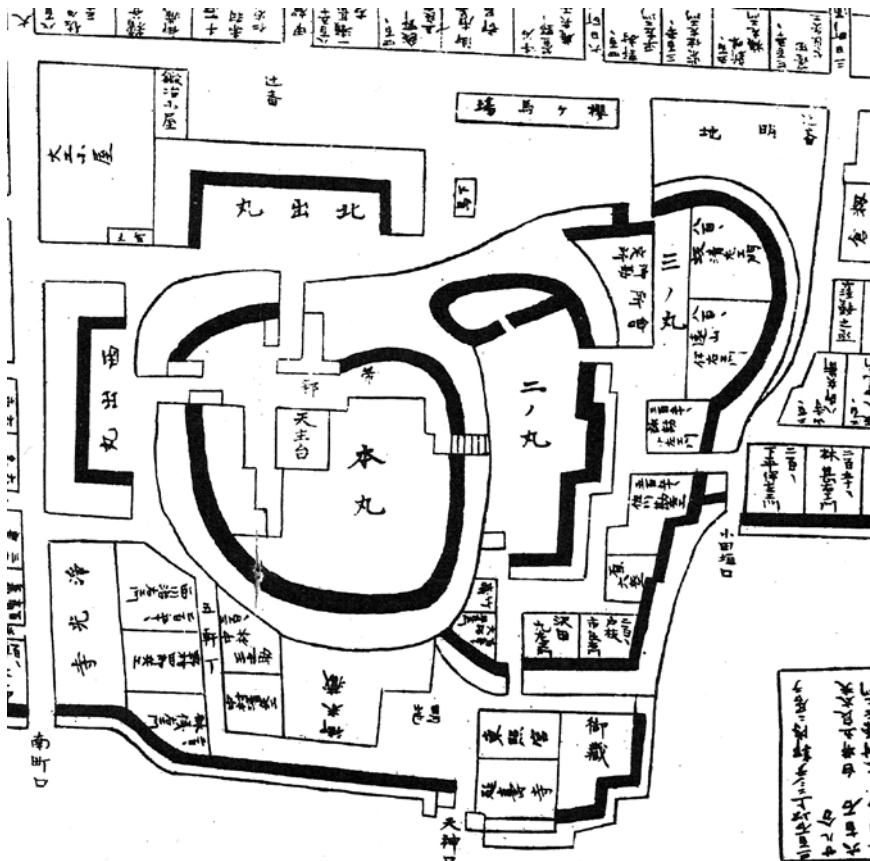


図2 加藤長四郎版「保科氏」絵図（福島県立博物館蔵 城郭中心部分）

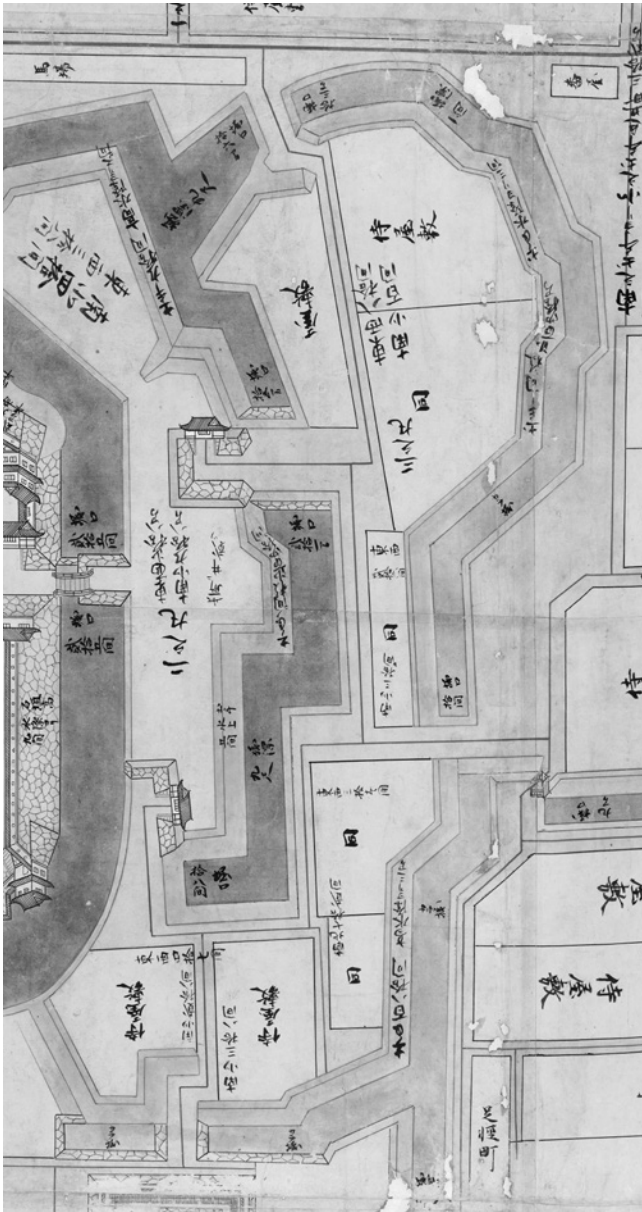


図3 陸奥之内会津城絵図
(福島県立博物館蔵 三の丸部分)

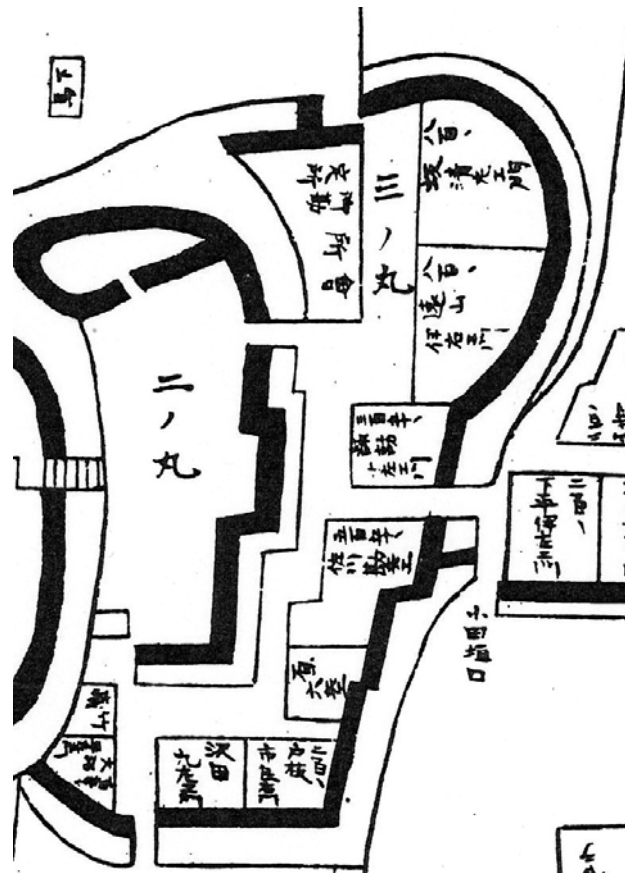


図4 加藤長四郎版「保科氏」絵図
(福島県立博物館蔵 三の丸部分)

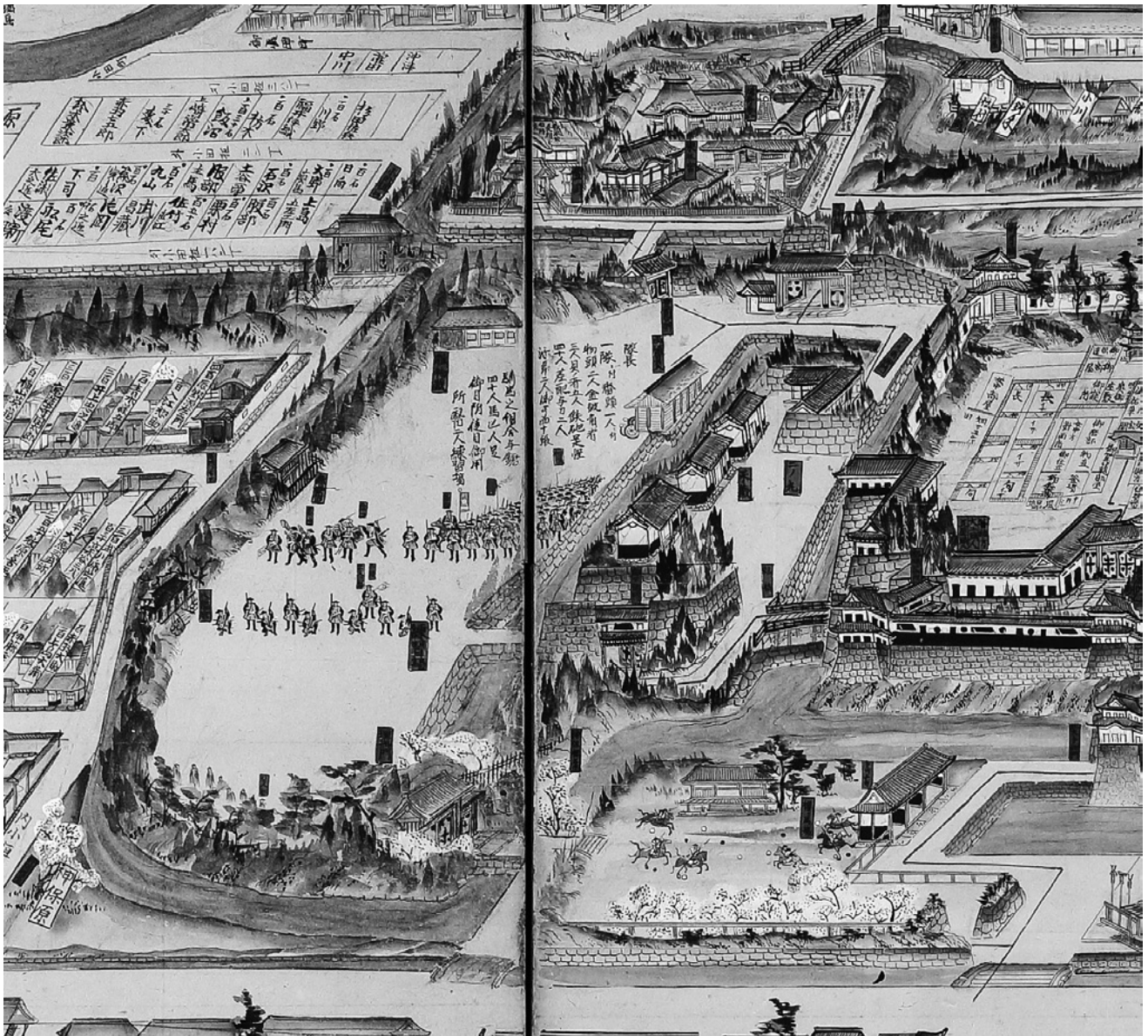


図5 若松城下絵図屏風（個人蔵 三の丸部分）